

(3) 自然・地域資源を活かす方針

①環境共生・景観形成の方針

基本姿勢

積極的に豊かな自然と景観を守り伝えます。

整備方針

1) 地域の魅力を高める景観づくり

東側の八甲田連峰や西側の岩木山の姿などの美しい自然が見えるように、建物の高さ制限や色彩の工夫により、自然と共生した街並みを形成する。

景観形成を総合的・計画的に進めるため、景観法に基づき景観計画を策定し、景観行政団体への移行を目指す。さらには、建築物の形態や色彩などを規制・誘導するための指針となる景観ガイドラインなどの策定に向けた検討を行う。

また、公共施設や多くの人々が訪れる場所では、自然環境保全に向けたモデルとなるよう、施設内緑化を推進する。

2) 自然の恵みの保全と活用

■山並み景観の保全と活用

東側に広がる山々については、八甲田連峰に連なる広大な森林が広がり、その一部が県立自然公園に指定されている貴重な資源である。これらの山並み景観は、市民共有の財産として、積極的に保全するとともに、里山づくりや環境学習を通じて自然とふれあう場の充実を図る。

■田園の環境・景観の保全と活用

丘一面に広がるりんご畑や市街地を取り囲む美しい田園は、豊かな食の恵みをもたらし、四季折々の彩りを添える貴重な財産である。今後とも農業施策と連携しながら支援を行い、美しい農地を守り伝えていく。また、農村交流などの活動や観光イベントを通じて、田園の美しさや恵みを広く伝えていくものとする。

■水辺空間の保全と活用

本市は河川、湖沼、温泉など、水を身近に感じることのできるまちである。人だけでなく動植物にとっても必要である「水」を守り伝えていくためにも、きれいな水を守る取り組みを進める。

現在かぐじ広場で水辺の空間が取り入れられているように、今後も市街地に水辺の空間を導入し、まちなかにおける癒しの場づくりを進める。

②緑と水辺のネットワークの方針

基本姿勢

自然の恵みでまちの暮らし全体をつなげていきます。

整備方針

1) 緑とせせらぎのにぎわいづくり

本市の一人当たりの公園面積は、7.19㎡と比較的高い水準にあるが、アンケートでは市民の大半が「公園・子供のあそび場の充実度」に不満を抱いていることから、市街地内や集落地における住民の憩いの場として公園用地確保に努めるとともに、計画的に新たな公園の整備等を進める。

■まちなかのにぎわい広場づくり

本市にはこみせ通りに隣接してかぐじ広場があり、商店街やこみせの街並みの回遊性を高めている。今後も、このような市街地内における憩いや集いの場を充実させることにより、回遊性のある楽しい歩行空間の形成を図る。

■地域の環境を高める公園づくり

中心市街地の核となる公園については、歩いて楽しめるまちづくりの一環として、周辺施設等とのネットワーク化などを図る。

自然の魅力を伝える公園、スポーツ拠点となる公園など、地域の環境に応じた特色ある公園づくりを進める。

また、各地域には、日常のレクリエーションの場となり、歩いて行ける身近な公園づくりを進め、農村地域においては農村整備と併せて公園の整備を図る。

特に、黒石温泉郷県立自然公園等については、貴重な自然環境の保全を図る。

【自然共生の拠点】

●中心市街地の核となる公園づくり	・御幸公園
●スポーツ拠点となる公園づくり	・黒石運動公園
●自然の魅力を伝える公園づくり	・東公園 ・浅瀬石川河川公園 ・浅瀬石川ダム公園 ・黒石温泉郷県立自然公園
●地域の身近な公園づくり	・神明児童公園 ・浅瀬石児童公園 ・駅前多目的公園 ・ちとせ中央広場 ・ちとせ1・2号公園 ・落合街区公園 ・北美街区公園
●にぎわいの水辺	・かぐじ広場

2) 緑とせせらぎのネットワークづくり

緑と水の拠点や公共施設、観光施設をネットワーク化することで、うるおいを感じるまちづくりを進めていく。

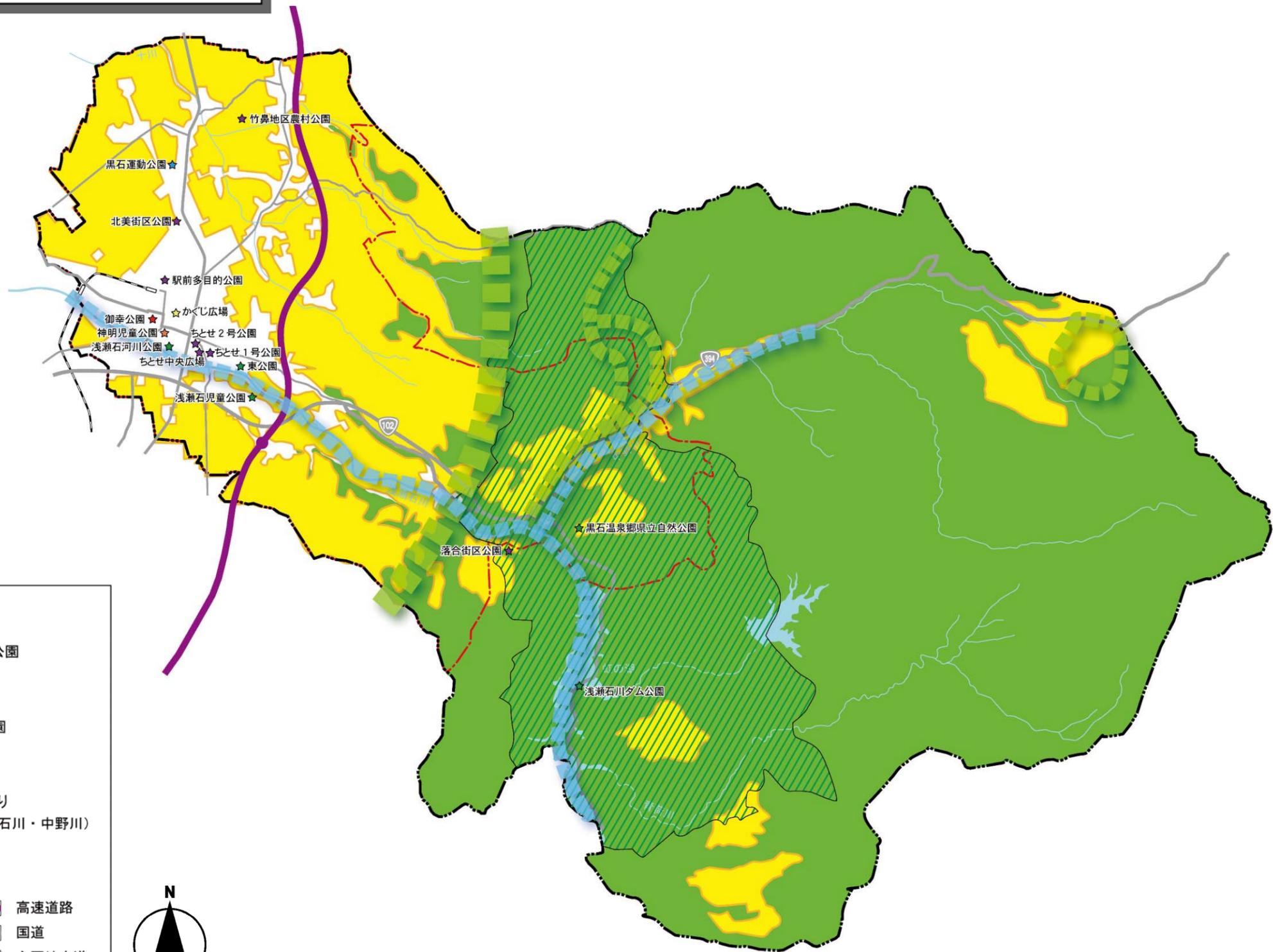
こみせの散歩道、河川沿いの遊歩道、森林を楽しむ遊歩道などの整備・活用を促進するとともに、市街地においても、屋敷林の保全や生け垣の推奨など、私有地におけるきめ細かな緑化を推進する。

あわせて、市街地内の各拠点を結ぶ道路沿線や歩行空間においても緑豊かな沿道環境の形成を図る。

【自然共生のネットワーク】

●水のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・浅瀬石川 ・中野川 ・虹の湖
●田園のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・田園沿いの道、散策道
●山辺のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・中野もみじ山など山の稜線 ・黒石市ふるさと自然のみち

緑と水辺のネットワーク方針図



凡 例

1) 緑とせせらぎのにぎわいづくり

- ★ 中心市街地の核となる公園
- ★ スポーツ拠点となる公園
- ★ 歴史に触れる公園
- ★ 自然の魅力を伝える公園
- ★ 地域の身近な公園
- ★ にぎわいの水辺

2) 緑とせせらぎのネットワークづくり

- 水色線 水のネットワーク (浅瀬石川・中野川)
- 黄色線 田園のネットワーク
- 緑色線 山辺のネットワーク

黒線	鉄道	紫線	高速道路
赤線	用途地域	黒線	国道
赤点線	都市計画区域	黒線	主要地方道
黒点線	市域	黒線	一般県道



(4) 都市環境形成の方針

①道路網整備の方針

基本姿勢

周辺地域と結ぶ道路網を見直し、地域内道路の整備によりネットワークの形成を図ります。

整備方針

1) 広域幹線道路：周辺地域と結ぶ道路整備

地域間の交流と連携を支え地域全体の発展を図るため、東北自動車道弘前線（黒石インターチェンジ）を、広域幹線道路として位置づける。

2) 地域幹線道路：まちの骨格となる道路整備

各地域間を結ぶ主要な路線を「地域幹線道路」として位置づけ、日常生活でのスムーズな移動と、地域間のネットワークの効率性を高めるため整備促進を図る。

路線としては国道102号を東西の軸、(主)大鰐浪岡線を南北の軸とし、これを補完する国道394号、(主)五所川原黒石線、(一)浪岡北中野黒石線、(一)弘前田舎館黒石線を位置づける。

3) 地域交流道路：地域内の交流を進める道路整備

各地域間を結び、地域の連携を強化する路線を「地域交流道路」として、都市計画道路や県道、市道を位置づける。

主要施設までのアクセス向上や、歩行者の安全性を確保するため、狭い道路の改善や危険箇所を解消するとともに、地域同士をこまやかにネットワークできるように、計画的な道路整備、改善を推進する。また、都市計画決定後、長期間にわたり整備がされていない都市計画道路について、社会状況の変化を踏まえ、現時点におけるその必要性を再検証し、見直しを図る。

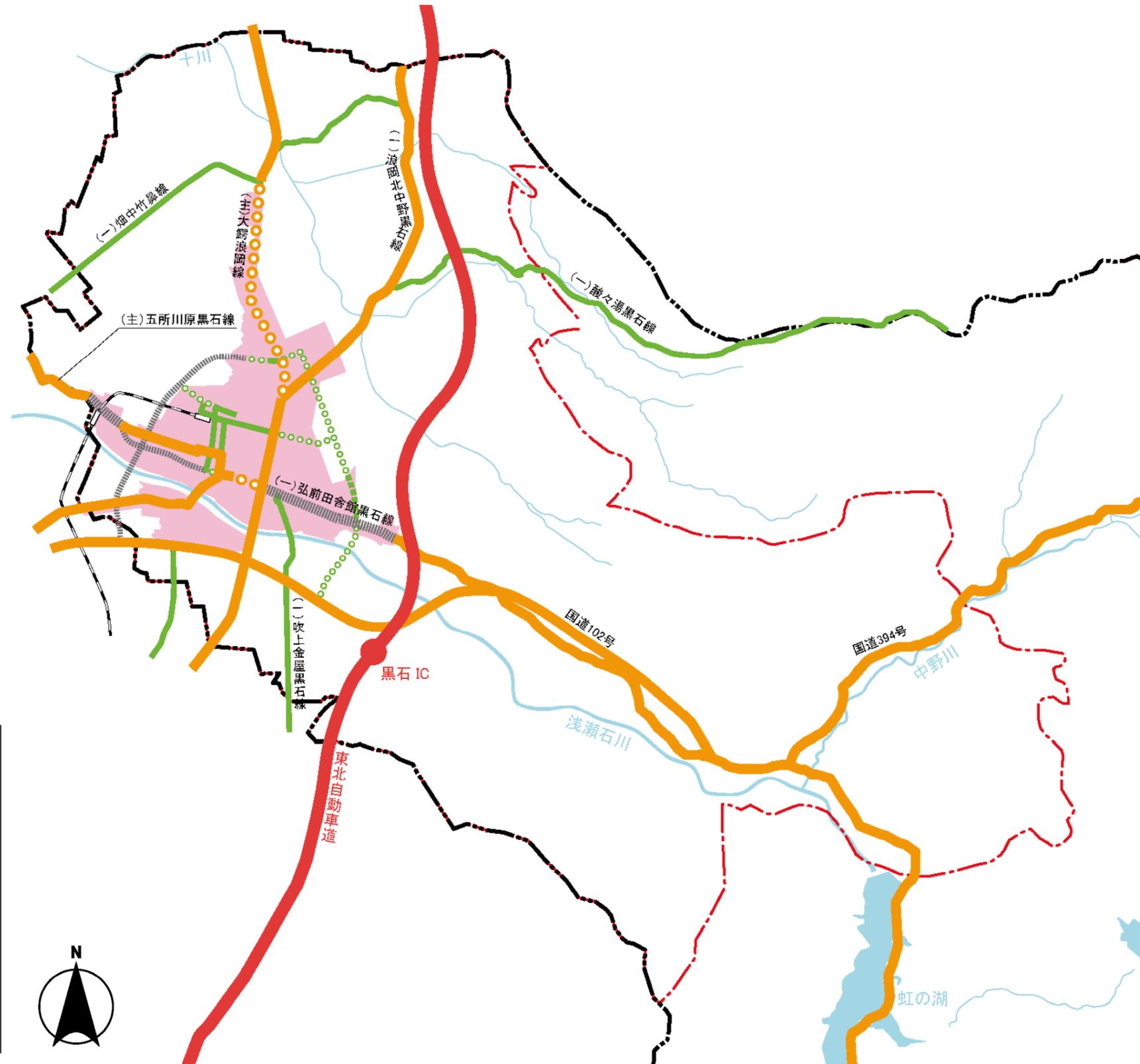
市街地内の外郭を形成する3.4.7黒石環状線（角田～柵ノ木）の整備を推進し、また安全性を確保するために、黒石駅前八甲線の凍害防止対策（融雪構の設置）も推進していく。

歩行者が利用する頻度の高い路線については、歩行誘導装置の設置などにより障害者等でも歩行しやすいように配慮する。

4) 地域らしさを感じるまちづくり

本市には、それぞれの地域において特徴ある道がある。こみせが並ぶ道、川や水路沿いの遊歩道、生活が身近に感じられる細街路、生け垣や歴史を感じる母屋、田園風景を楽しめる道など、歩いて魅力を楽しめる空間となっている。したがって、地域の魅力を伝えるみちを増やすとともに、バリアフリーにも配慮し全ての人にやさしい、質の高い道路空間の形成を図る。

道路網整備方針図



凡 例									
<table border="1"> <tr> <td>整備済み</td> <td>事業予定箇所</td> <td>事業促進箇所</td> <td>事業見直し箇所</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	整備済み	事業予定箇所	事業促進箇所	事業見直し箇所	■	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 広域幹線道路 地域幹線道路 地域交流道路
整備済み	事業予定箇所	事業促進箇所	事業見直し箇所						
■	○	○	○						
<ul style="list-style-type: none"> 鉄道 用途地域 都市計画区域 市域 									



②交通体系整備の方針

基本姿勢

全ての人にとって利便性の高い公共交通網の形成に努めます。

整備方針

1) 広域的、総合的な交通ネットワークの構築

周辺都市と協力しながら、航空機・鉄道・バスなどの公共交通機関の連携を充実させ、身近な場所から広域圏まで移動できる総合交通ネットワークの構築を検討する。

必要に応じて、便数や運転時刻・アクセスを見直し、乗り継ぎがスムーズに行えるような工夫を検討する。

■航空機

青森市にある青森空港との連携と利用促進を図るため、バスや鉄道との連携を強化する。

■鉄道

弘南鉄道弘南線は主に弘前市への通勤・通学の足や観光の入口として、利便性の向上に向け、利用促進と観光客の誘致を図る。また、踏み切り部の安全性の向上を検討するとともに、鉄道駅周辺の良い環境形成に向けて関係機関との調整を図る。

■バス

広域圏を結ぶ路線バスの充実や、鉄道を補完するバス路線の利便性の向上のため、関係機関との調整を図る。

2) 身近な足としての公共交通機関の確立

誰もが気軽に乗れる便利な移動手段として、コミュニティバス（ぷらっと号）の利用を促進する。また、既存のバス交通については、地域間交流を促し、公共施設や商店街との連携を図るため、利用環境や利便性の向上を目指す。

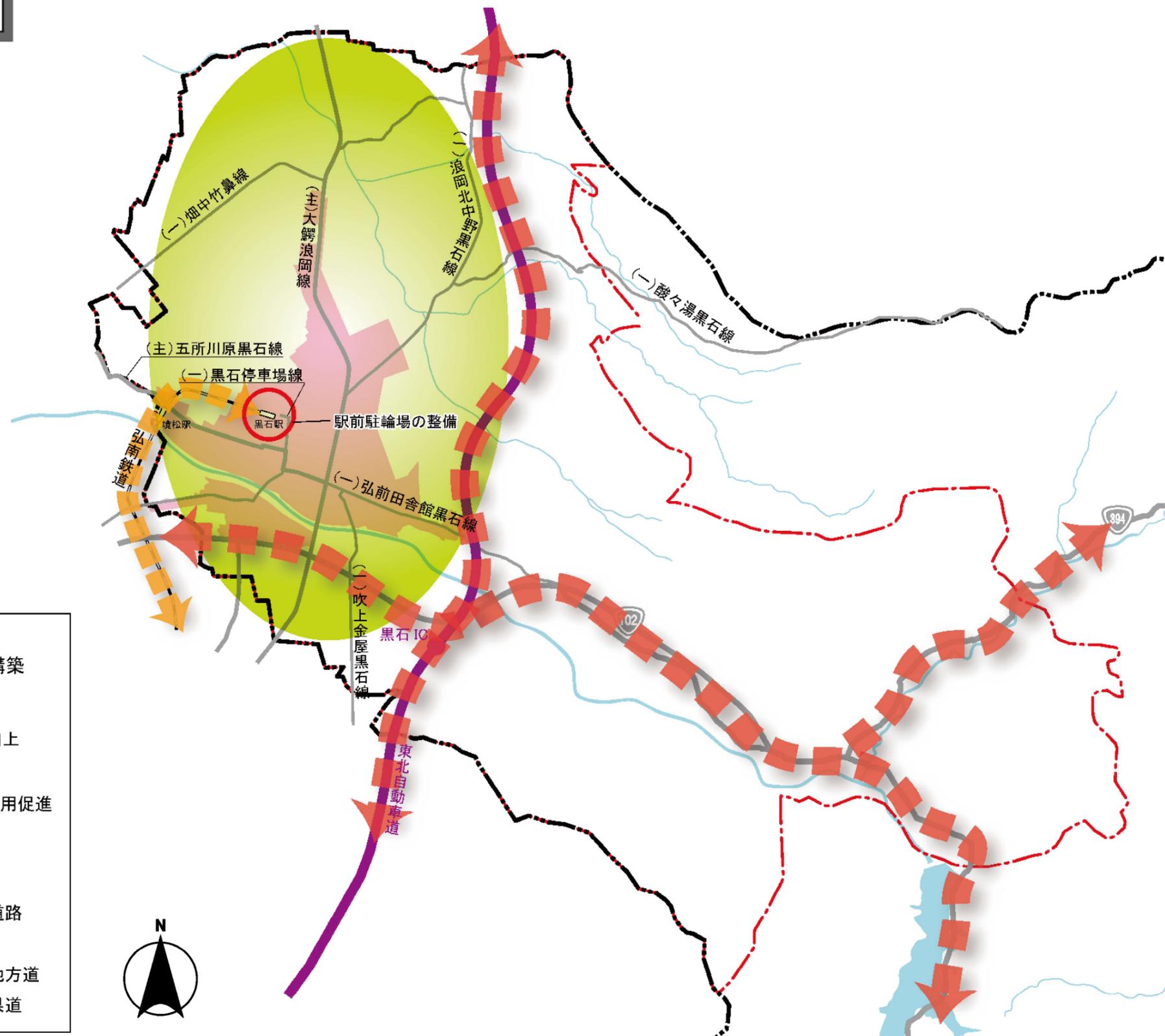
3) 交通拠点の環境向上

黒石駅については、誰もが利用しやすい交通拠点として、高齢者、障害者等の利用に配慮するとともに、来訪者や市民が気軽に利用できる環境整備を進め、市街地への来訪者増加と交流の促進、にぎわいの創出を図る。また、駐輪場の整備を進める。

さらに、自動車交通量の削減や環境負荷の低減、公共交通機関の利用促進の観点から、パーク&ライド、サイクル&ライドの取組みを検討する。

バス停留所については、待合施設や駐輪場、バス運行情報提供装置など、利用者にとって利便性の高い整備を検討する。

交通体系整備方針図



凡 例	
1) 広域的、総合的な交通ネットワークの構築	
	青森空港との連携と利用促進 路線バスの充実、利便性向上
	利便性の向上、駅周辺の環境向上
2) 身近な足としての公共交通機関の確立	
	コミュニティバス(ぶらっと号)の利用促進
3) 交通拠点の環境向上	
	駅前駐輪場の整備
	鉄道
	用途地域
	都市計画区域
	市域
	高速道路
	国道
	主要地方道
	一般県道



③公共公益施設整備の方針

基本姿勢

施設内容の充実と計画的な配置とともに、広域的な利用や連携を考えます。

整備方針

1) 広域的な利用や連携促進

防災・保健医療・教育などの分野において、広域的にサービスを共有できる公共公益機能については、周辺都市と連携した施設の整備や利用を促進するとともに、情報を共有化し、利便性の向上を図る。

様々な機能を持ち、利用者にとって使いやすい複合公共施設を検討する。公共施設等の整備を行う際には、バリアフリー新法及び青森県福祉のまちづくり条例に基づき施設のバリアフリー化を図る。

2) 少子高齢化社会を支援する施設の充実：福祉施設関係

保健・医療・福祉施策を総合的に推進し、既存の保健福祉施設の機能充実を目指す。

また、妊産婦や親子が安心して暮らし、社会参加が出来るような障壁のない生活環境の整備を進めていくとともに、公共施設における授乳室、託児室、親子トイレの整備、ベビーカーの配置、子育てに関する相談や子育て支援センターの充実を図る。児童館や放課後児童クラブについては、その機能の充実を検討する。

3) 地域の教育や活動の充実：教育施設、コミュニティ施設

小中学校や公民館、集会所については、地域コミュニティや防災の拠点として位置づけ、地域の生涯学習やボランティア活動、住民自治活動の場として、施設内容の充実や支援を推進する。

また、各公民館に情報ネットワークを構築することにより、行政サービスや公民館相互の情報交換などの向上を図る。一方、行政支援による集会施設の整備を推進するとともに、学校の開放や空き教室の活用による地域コミュニティ活動を支援する。

また、老朽化が進む施設については、段階的な改築や改善を図る。

4) まちの文化や歴史を伝える交流施設の充実：歴史・文化施設

黒石市役所や産業会館、スポカルイン黒石の1階図書コーナーにおいては、本市における生活・産業・文化振興のための広域的な情報発信を行う、交流の核として位置づけるとともに、施設整備や活動においては周辺都市との連携強化を図る。

また、重要伝統的建造物群保存地区や津軽伝承工芸館、津軽こけし館については、本市の歴史の継承や保存の場として活用を推進する。

5) 供給処理施設等の整備

【上水道】

森林を保全することで水源を守り、安全な施設管理と適切な整備により効率的な上水道の運用を行い、安全で安心して飲める上水道の安定供給に努める。

【下水道】

快適な生活環境や、環境にやさしいまちを目指し、黒石市流域関連公共下水道事業や合併処理浄化槽整備事業等を推進する。

【火葬場】

周辺環境の保全に配慮し、施設の利用促進と環境整備の向上に努める。

【ごみ焼却場】

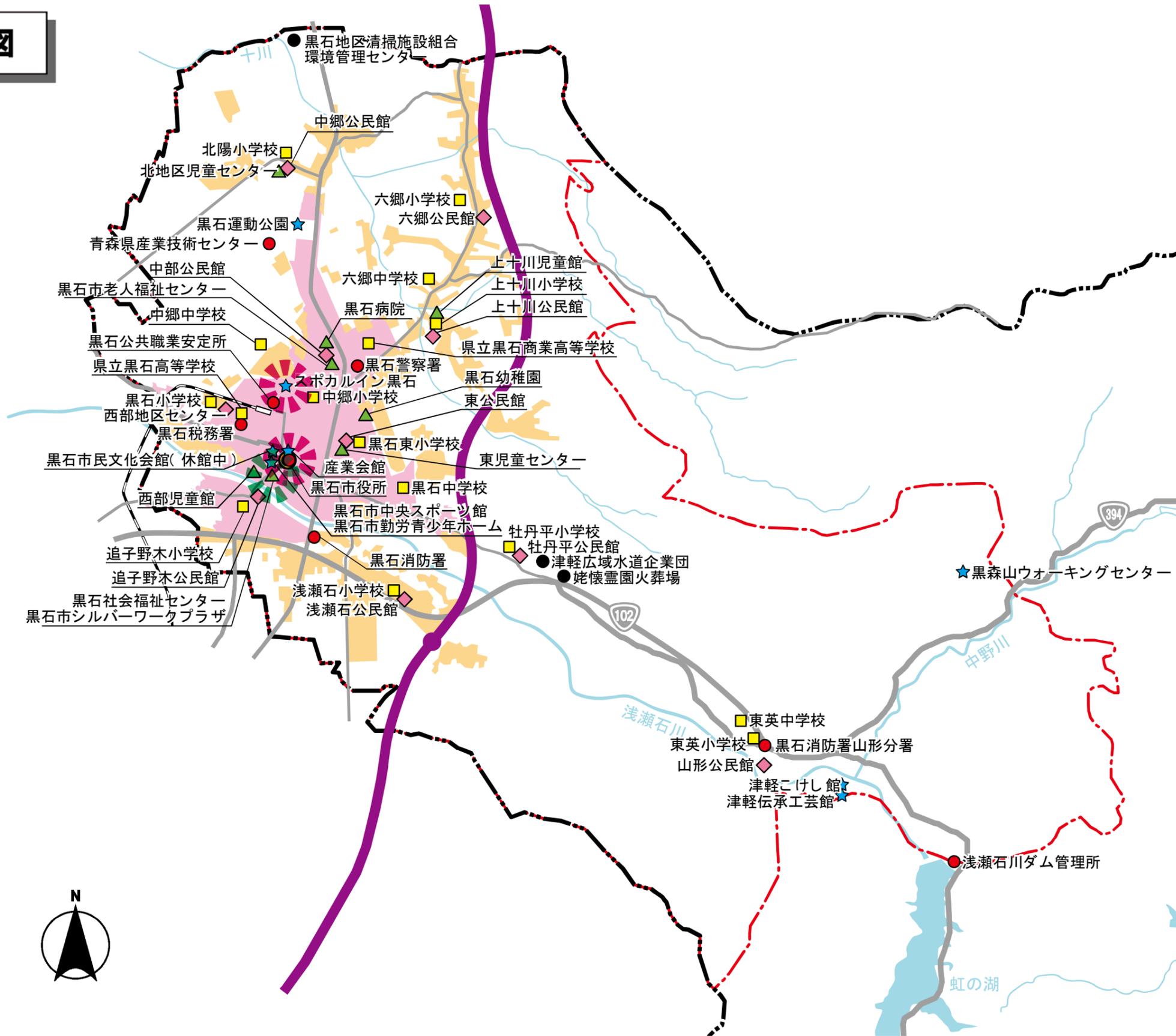
日常生活におけるごみの発生量を削減するため、生活様式や社会システムを見直し、廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルの3Rを実施し、市民、事業者、市の連携を促進する。また、既存施設の機能拡充や、周辺環境保全に配慮した施設の整備を促進し、周辺都市との連携による効率的な処理を推進する。

【し尿処理場】

周辺施設に配慮しつつ、既存施設の適切な維持・管理を行う。

公共公益施設整備方針図

- 凡 例
- ◎ 少子高齢化社会を支援する施設の充実
 - ▲ 保健福祉施設
 - ✳ 福祉拠点
 - ◎ 地域の教育や活動の充実
 - 教育施設
 - ◇ コミュニティ施設
 - ◎ まちの文化や歴史を伝える交流施設の充実
 - 官公庁施設
 - ★ 文化・レクリエーション施設
 - ✳ 情報発信拠点(交流の核)
 - ◎ その他の供給処理施設の整備
 - 供給処理施設
 - 下水道整備予定区域
- | | |
|------------|-----------|
| —+— 鉄道 | —+— 高速道路 |
| —+— 用途地域 | —+— 国道 |
| —+— 都市計画区域 | —+— 主要地方道 |
| —+— 市域 | —+— 一般県道 |



④にぎわいあるまちづくりの方針

基本姿勢

歴史的資源を活かした、訪れたい、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

整備方針

1) にぎわいのあるまちづくり

■中心市街地の活性化

市役所、黒石駅、こみせ通り一帯は、中心商業・業務地として位置づけ、こみせ通りなどの歴史的な資源の充実・活用、土地区画整備事業の推進等により、市街地整備・改善と商業等の活性化を一体的に推進していく。

中心市街地の商店街は、にぎわいと活力の源であり、駐車スペースやイベント広場など、市民の利便に寄与し、来訪者と交流できる施設の整備により、市民と来訪者がともに本市のよさを楽しめる空間づくりを推進する。

また、商業・業務機能の強化と併せて、定住人口の増加を図るため、利便性の高い中心市街地でのまちなか居住を促進していく。

■観光レクリエーション資源のネットワーク化

地域に密着したサービスや個店の魅力向上などにより個性的な商店づくりを支援し、チャレンジショップなどの空き店舗対策事業や、にぎわいを創出する特徴あるイベントの開催を促進する。

また、集まる人々の憩いやうるおいに配慮した商店街や店づくりの支援に努め、市街地の整備によるまちの魅力の向上により活気のある商業の拠点づくりを促進する。

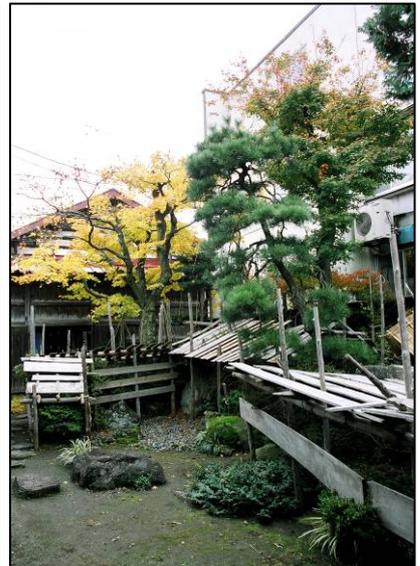
さらに、各地に点在する観光資源の魅力の向上を図るとともに回遊ネットワークの充実を図る。特にこみせのある中心市街地と、温泉をはじめとした観光資源が豊富な山形地区の連携を強化するために、観光情報の受発信機能の充実、観光地へのアクセス手段の確保・充実などを図る。

■こみせを活かしたまちづくり



本市ならではの魅力であり歴史を伝えるこみせ通りには多くの観光客が訪れるが、その滞在時間は概ね短い。したがって、伝統的な建物の修理等により歴史的な景観を正しく保存していくとともに、観光や住民活動及びコミュニティ等の拠点となる施設や資料館、休憩設備等の充実を図る必要がある。また、かつてあった前堰の水流を再生するなど、こみせ周辺の親水空間整備を進める。

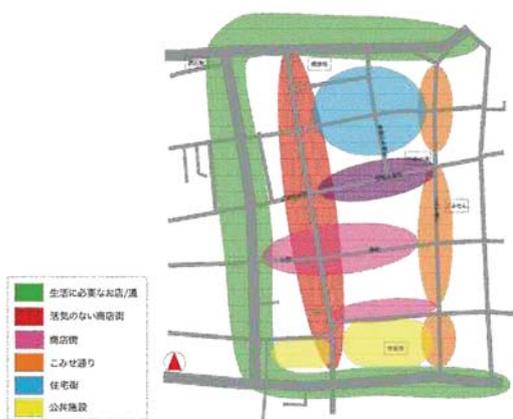
さらに、他の歴史的資源も散策して回ることのできるルートを構築し、総合的な交通サインシステムを整備することにより、こみせ通りのみではなく広範囲にわたる体験型・時間消費型の観光地を目指す。



(こみせを活かしたまちづくりの展開イメージ)

中心市街地一帯について、以下にあげるようなさまざまな施策を一体的、総合的に推進することにより、市民や来訪者が歴史の風情を感じながら買物や散策を楽しむことができる、回遊性の高い観光商業地の形成を推進する。

- 後背地の駐車場や空き地を「かぐじ」と捉え、かぐじ同士をつないだ歩行者ネットワークの形成
- おもてなし空間と魅力ある資源の活用の創出で、歩きたくなるまちの創出
- 駅周辺の黒石らしさの創出と、駅とこみせをつなぐ拠点の創出
- 旧佐藤家住宅（旧松の湯）の新しい活かし方の検討
- 個性豊かな店舗の誘導
- 住んでいる人が楽しく活動できる



黒石は黒石のまちづくりを通じて重要な役割を果たし、黒石、こみせ、黒石のまちづくりを通じて、このまちづくりを一歩と進めたい。

黒石、こみせ、黒石のまちづくりを通じて、このまちづくりを一歩と進めたい。



※平成 21 年 8 月に、建築学会が主催した「シャレットワークショップ」において全国から集まった学生が、こみせを活かしたまちづくりについて提案している。今後このような多様な主体による様々な考え方をまちづくりに活かし、まちの活性化につなげる。

図版出典：「学生と地域との連携によるシャレットワークショップ

—黒石の「こみせ」とまちをつなぐデザインを考える— 成果集、2009. 8. 19-23

⑤住みよい住宅・住環境整備の方針

基本姿勢

地域の魅力を引き出す、住宅・住環境整備を進めます。

整備方針

1) 快適なゆとりある住まいづくり

■新市街地

土地区画整理事業による住宅分譲地では、良好な住宅の誘導を進めていく。また、快適なゆとりとうるおいの住宅地とするため、地区計画や建築協定などの取組みを推進し、住民との協働によるまちづくりを進める。

用途地域内においては、民間の活力を取入れながら計画的な宅地整備を図り、様々なライフステージに対応した住宅の供給を目指す。

■既成市街地

都市基盤の整備が不十分な地区では、既存住宅地における住環境支援を強化し、地域の歴史・文化の資源を活用した個性的でうるおいのある住環境の形成を図る。また、地区計画や建築協定などを活用し、住民との協働によるまちづくりや、ゆとりとうるおいのあるまちづくりを推進する。

街なかの空き家や空き地を利用してU I J ターンの受け入れができる利便性の高い住居を確保することにより、中心市街地の活性化とともに定住促進を図る。

幹線道路沿道の住宅地や、住宅と他の用途との共存を図る地域については、周辺環境との調和に配慮し、快適な住環境整備を推進する。

■集落地区

生活基盤の整った住宅地としての整備を図り、自然豊かな街並みを育てていく。

また、宅地開発指導要綱による適切な住宅整備の誘導を行うとともに、特定用途制限地域の指定を検討し、適切な住まいづくりを誘導する。

2) まちづくりと連携した計画的な公共住宅の整備

住宅ストックの活用計画を定め、公営住宅については、計画的な修繕や改修・建替えを実施し、周辺の住環境整備と併せて居住水準の向上を図る。

また、福祉施設と併設したシルバーハウジングや民間との共同事業など、社会変化に対応し、誰もが安心してくらすことができる公営住宅の整備を検討する。

⑥防災まちづくりの方針

基本姿勢

安全・安心なまちを目指します。

整備方針

1) 豊かな自然の恵みと厳しさに配慮した安全・安心なまち

自然環境の保護に配慮し、国・県、周辺市町村と連携しながら治山事業や河川改修・砂防事業の推進を図り、山崩れなどの山地災害や洪水・土石流などの水害を予防する。

また、改修にあたっては、自然景観を損なわない工法を用いる。

2) 災害に強い都市整備の促進

耐震改修促進計画に基づき、老朽化した建物や木造住宅の耐震化・不燃化を促進し、公共施設や避難場所に指定されている建物については、耐震調査を実施して施設の改善を図る。

また、狭い道路の改善や、延焼を遮断する街路樹、公園などのオープンスペースを整備し、災害の拡大を未然に防ぐ都市設備を充実するとともに、災害時における安全性確保のため、ライフライン施設の耐震化に努める。

3) 地域防災拠点の整備・充実

各地区において、消防施設や消化設備の適正な配置に努めるとともに、災害時の緊急避難および災害予防から復旧・復興に向けた活動に備え、ハザードマップの作成や防災意識の向上を図る。

また、小中学校や公民館等は、地域の防災拠点として施設内容の充実を図る。

さらに、災害時は、山地災害や水害による市街地の分断が予想されることから、周辺市町村や災害援助協定を締結している関係機関との連携を強化し、広域避難道路の整備や体制づくりを促進する。

4) だれにでもやさしい安全・安心なまち

災害弱者の視点を基本とし、「バリアフリーで親しみやすいまちづくり」を防災対策に盛り込む。

また、行政、住民、事業所がともに協力し、効果的な防災教育や防災体制の構築を図る。